

三朝町保育施設の今後のあり方の方針の取扱い

令和2年9月
三朝町

本町では、令和2年3月に「三朝町保育施設の今後のあり方の方針」を示し、これに基づき今後の取り組みを実施しているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による社会全体への影響や、想定をはるかに超える出生数の減少など、社会情勢が大きく変化しており、当該方針に基づく取り組みの実現は、困難な状況となっております。

については、当該方針について、下記のとおり取り扱います。

方針1 みささこども園に指定管理者制度を導入し、民間活力の活用を図る。

⇒ みささこども園の指定管理者制度の募集を再度実施しても現在の状況下においては応募団体の見込みがないため、町による運営を継続する。

方針2 竹田保育園は現状のとおりとし、今後さらに、園児数が減少した場合等は、町全体の利用定員等も勘案しながら、統合について検討を進める。

⇒ 竹田保育園の利用者数、町全体の利用定員を踏まえながら引き続き検討を行う。

方針3 町内全体の保育の質の向上を図るため、保育リーダー（仮称）を設置する。

⇒ 当該方針に基づき、令和3年度からの設置を目指す。